

広報

~地域をつなぐ情報紙~

いわくら

2019

1月号

No.1115

特集

災害への備えは
できていますか？

ごみ袋レインコートを作成する様子
(五条川小学校区自主防災会地域合同防災訓練)





久保田 桂朗

いさつ

「健やかで幸せなくらし

いわくらしし！」

をめざして

明けましておめでとうございます。

市民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃から市政の推進に対しまして、格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、全国で多くの自然災害が起きた一年となりました。2月には友好交流都市の大野市がある福井県で記録的な大雪にみまわれたのはじめ、地震や豪雨、大型台風など各地に大きな被害をもたらしました。本市におきましても、9月の台風21号では、大規模な停電の発生や強風による桜の倒木など多くの被害があり、改めて官民の連携による災害に対する備えや被害への迅速な対応の重要性を認識しているところです。

さて、平成最後となる今年は、私が市長に就任し3年目の折り返しを迎える年となります。マニフェストに掲げた取り組みとして、企業誘致では、川井町・野寄町地区において、地元の皆

さんのご協力のもと2023年の分譲

をめざし、必要な道路整備や埋蔵文化財の発掘調査などを愛知県企業庁と共同で進めます。一宮春日井線の東への延伸については、愛知県の協力のもと小牧市と歩調を合わせ現地測量を行っています。今後、未整備区間の整備を順次進めていきます。さらに、市内全小中学校の普通教室等へのエアコン設置では、昨夏の酷暑を受け2力年度の計画を平成31年度に全小中学校に設置する計画に前倒し、早期整備に努め、児童・生徒の皆さんの学習環境の向上を図ってまいります。

また、昨年12月1日の市制記念日には、「健やかで幸せなくらし いわくらしし！」をめざして、「健幸都市宣言」を行いました。この宣言に合わせて、健幸伝道師による健康情報の発信事業をスタートさせ、五条川健幸ロードの整備も進めています。今年1月に記念イベントを開催するなど、今後も更なる健幸づくり事業に取り組みながら、

市民の皆様とともに「健幸都市いわくら」の実現をめざしてまいりたいと考えております。

今後も、私のまちづくりの目標である「住むなら岩倉！子育て・健幸・安心なまち」に向け、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本年が市民の皆様一人ひとりにとって健康で幸多き年でありますよう心から祈念申し上げ、年頭のごあいさついたします。



岩倉市議会議長

黒川
武

新春あ

新年あけましておめでとうござい
ます。

市民の皆様には、新しい年を健やか
にお迎えのことと、心からお慶び申し
上げます。平成31年の輝かしい新春を
迎えるにあたり、市議会を代表して新
年のごあいさつを申し上げます。

日ごろから市議会に対しご理解とご
協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、明ら
い話題は、平昌で開催されたオリン
ピック冬季競技大会やジャカルタ・パ
レンバンで開催されたアジア競技大会
での日本代表選手団の活躍です。オリ
ンピック冬季競技大会では、これまで
のメダル獲得数を更新し、アジア競技
大会では、競泳、柔道、陸上種目の躍
進により、2020年東京オリンピック
クへの手応えを感じさせ、私たちに夢
や希望を与えてくれました。また、競
技の終了後には、他国の選手同士が励
まし、称えあい、抱擁する姿は、見るも
のに大きな感動を与えてくれました。

一方で、平成30年6月大阪府北部地
震、7月西日本豪雨、9月台風21号や
北海道胆振東部地震など自然災害が立
て続けに発生し、甚大な被害をもたら
しました。南海トラフ巨大地震をはじ
めとする大地震の切迫性、気候変動の
影響による水害などのリスクの高まり
等、まさに「災害の時代」に突入した
と言えるのではないのでしょうか。市民
の安全・安心のため、災害対策のより
一層の充実が火急の課題であると実感
しております。

また、景気全体の判断について、県
単位では緩やかに回復していると言わ
れておりますが、実感するまでには
至っていないのではないかと思います
。全国的に少子高齢化が進み、人口
減少も言われるなかで、生産年齢人口
や消費人口の減少など経済活動の縮小
が懸念され、将来を見据えて多くの課
題が山積していることを実感しており
ます。

今後の社会情勢の見通しを考えま

しても、市政に対する需要もますます
複雑かつ多様化してきております。平
成23年に施行しました「岩倉市議会基
本条例」の理念に基づき、議決機関と
して市民の皆様のご意見が市政に反映
されますよう、さらなる議会改革に努
め、「夢と希望の持てるまちづくり」「よ
り良い市民生活・市民福祉・市政発展」
をめざして、より一層努力してまい
る所存でございます。

結びにあたり、どうか本年も変わら
ぬご支援とご協力を賜りますようお願い
申し上げます。また、新しい年が市
民の皆様方にとりまして、幸せな年と
なりますよう心からご祈念申し上げ、
新年のごあいさついたします。

より良い市民生活・市民福祉・

市政発展をめざして

特集

災害への備えはできていますか？

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機として、毎年1月17日が「防災とボランティアの日」、1月15日から1月21日までが「防災とボランティア週間」と定められています。この週間は、災害時におけるボランティア活動や住民の自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えを充実強化させることも目的とされています。

この地域では、南海トラフ地震の発生が危惧されており、岩倉市も最大震度6強の揺れが襲うと想定されています。市民一人ひとりが災害に対して認識を深め、災害に対する備えをすることが重要です。



写真提供：神戸市

「自分は大丈夫！」だと思っていないですか？

災害は突然やってきます。「備えあれば憂いなし」という言葉があるように、“もしも”のときを想定し、準備をしておくことが大切です。

南海トラフ地震が岩倉市を襲った場合、ライフラインの被害想定は・・・

断水！水がでない！

食事や飲み水・お風呂・トイレなど・・・

約44,000人に影響があり、復旧に約6週間

ウェットティッシュや簡易タオル、ドライシャンプーがあるといいかも？

停電！家電が使えない！

照明器具・テレビ・エアコン・冷蔵庫など・・・

約21,000軒に影響があり、復旧に約1週間

電池式のランタンやラジオ、携帯電話の充電器があるといいかも？

緊急時を想像しながら、前もって準備をしておきましょう！



給水車を使っての給水の様子

出展：平成23～25年度 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査報告書 平成26年3月

何が必要？

「最低3日分・推奨1週間分」を目安に人数分の備蓄を！

災害が起きると、生活に必要な物資が不足します。ふだんから飲料水や保存の効く食料などを備蓄しておきましょう。また、自宅が被災したときは、避難生活を送ることになります。必要なものをまとめ、すぐに持ち出せるようにしましょう。

手軽な備蓄「家庭内流通備蓄」



食料の備蓄というと、皆さんは大変だ、面倒くさいと思っていないですか？
備蓄のイメージは「3年、5年という長期保存ができる缶詰などを大量に買い込む」
ではないでしょうか。

そんな方にオススメなのが「家庭内流通備蓄」です。これは、比較的消費期限の長い
カップラーメン、レトルト食品などを、少し多めに買っておきます。日常的に消費して
いただき、消費したらまた買い足すということを繰り返します。これにより常に備蓄が
ある状態を保てます。一度試してみてください。



★卓上カセットコンロを準備しましょう

大地震が発生するとライフライン（電気・都市ガス・水道）
も寸断されることが予想されます。

電気、都市ガスが使用できない場合でも加熱ができ
る卓上カセットコンロはそのような時に役立ちます。
（目安）カセットボンベ1本で約90分使用
できます。



<行政では備蓄が難しい物品>

- 常備薬
- 粉ミルク
- ベビー用品
- 生理用品
- 入れ歯
- 眼鏡
- 介護用品



個人の事情に大きく左右されるものは、
各家庭で備えて備蓄してください。

市民の身を守る場所



災害が起こったときの避難先を次のとおり定めています。最寄りの避難施設について、確認しておきましょう。

●指定緊急避難場所（52カ所）

建物が倒壊する心配がないグラウンドや公園などの屋外で、
災害発生直後に避難して身の安全を確保する場所です。



【指定緊急避難場所】
長瀬公園 など

●指定避難所（47カ所）

身の安全を確保した後、自宅での生活が困難となった場合に、
一定の期間滞在することができる屋内施設です。

※災害の種類や規模、施設の安全性からすべての指定避難所が
一斉に開設されるわけではありません。



【指定避難所】
第三児童館 など

☑確認のポイント

災害の種類によっては、【指定緊急避難場所】や【指定避難所】に違いがあるので確認しましょう。

※【指定緊急避難場所】や【指定避難所】について、詳しくは下記 URL のホームページをご覧ください。
(<http://www.city.iwakura.aichi.jp/0000002029.html>)

感震ブレーカー設置の補助は、 平成31年3月末までです

近年に起きた大規模地震の火災（出火原因の確認ができたもの）の60%以上が電気に起因する火災であると調査結果が出ています。

感震ブレーカーは設定以上の揺れを感知した場合に、自動的にブレーカーを落として電気の供給を遮断します。大規模地震時の電気火災を防ぐのに有効であるとされています。市では延焼する可能性の高い木造住宅への設置に補助を行っています。

補助を希望される人は、お早めにお手続きください。内容については危機管理課（☎ 38-5831）へお問合せください。



▲感震ブレーカー▲

同報系防災行政無線を 運用しています

災害時における情報伝達機能の強化を目的として、平成26年4月に同報系防災行政無線の運用を開始しています。大雨や台風、地震などの災害に関する情報や、避難に関する情報について市民の皆さんに音声放送を行っています。

市内20カ所にスピーカーを設置しており、停電時は内蔵電池で48時間運用が可能です。

なお、放送内容が風向きや雨音等の気象条件、建物の反響等により聞こえにくい場合があります。その場合は、下記電話番号で放送内容を確認していただくことができます。（☎ 37-0099）



同報系防災
行政無線 ▶

岩倉市ほっと情報メールに登録してください

岩倉市ほっと情報メールは携帯電話やパソコンなどのメール機能を利用して市民の皆さんに、市政のさまざまな情報を配信するサービスです。配信する情報の1つとして「防災」の情報もあり、文字による情報のため、同報系防災行政無線の音声では伝わらない、聴覚障がいをお持ちの方にも、災害時の情報を伝達することができます。是非登録をお願いします。

●登録方法 次の①～⑤の手順で登録できます。

①空（から）メールの送信

携帯電話のメール機能で下記のアドレスを入力し、空メール（件名と本文を記入しないメール）を送ります。
メールアドレス t-iwakura@sg-m.jp
※右記のQRコードを読み取って空メールを送ることもできます。



②仮登録メールの受信

空メール送信後、「仮登録完了のお知らせ」メールが送信されます。受信したメールの本文中のURLをクリックし、利用者登録ページへ進みます。

※仮登録メールが届かないときは…

携帯電話で迷惑メール対策の設定をされていて、手順②で「仮登録完了のお知らせ」メールが届かない場合は、次の2つの設定を行ってください。

- [sg-m.jp] ドメインからのメールの受信を許可する。
- URL 付きメールの受信を許可する。

・登録方法について分からない場合は、下記のヘルプデスク（パイザー株式会社のコールセンターにつながります。）をご利用ください。

☎ 0120-670-970（対応時間：月～金曜日の午前9時～午後6時）

③利用者登録

利用規約を確認していただき、「メール配信に同意する」をクリックします。

④配信を希望する情報を選択

配信を希望する情報にチェックを入れてください。チェックをしたら最下段にある「次の画面に進む」をクリックします。

●配信する情報

- 警報、地震、火災等の情報
- 不審者、犯罪等の情報
- インフルエンザ警報や食中毒警報、PM2.5注意喚起情報、光化学スモッグ注意報及び警報、消費生活情報
- イベント開催情報（雨天時等の各種行事等の案内を含む）
- 議会、議会報告会の開催情報
- 子育てに関する情報
- 五条川の桜の消毒日の情報
- 徘徊高齢者等の発生情報（模擬訓練を含む）
- 妊婦の保健センター事業
- 0歳児の保健センター事業
- 1歳児の保健センター事業
- 2歳児の保健センター事業
- 3歳児の保健センター事業
- 成人男性の保健センター事業
- 成人女性の保健センター事業
- 交通渋滞が予想される主要道路の交通規制情報

⑤利用者情報の確認

配信を希望する情報を確認し誤りがなければ「入力内容を登録する」をクリックする。

その後、登録完了のメールを受信できれば登録完了です。



岩倉市ホームページでは、英語、ポルトガル語、中国語、韓国語の翻訳に対応しています。
Iwakura City homepage supports English, Portuguese, Chinese and Korean translations.
A página inicial da Iwakura City suporta traduções em inglês, português, chinês e coreano.
岩倉市主页支持英文・葡萄牙文・中文和韩文翻译。
이와쿠라시 홈페이지에서는 영어, 포르투갈어, 중국어, 한국어 번역에 대응하고 있습니다.

目次 - CONTENTS

- 2 新春あいさつ
- 4 **特集 災害への備えはできていますか？**
- 8 市政通信
- 14 健康講座
- 15 い〜わくんの協働のまちづくりコーナー
- 16 歯科衛生士のすこやか日誌
- 17 情報コーナー
- 29 市民相談 / 分別収集・古紙と古着の日
- 30 1月の保健センター案内
- 32 いわくらしやすい109の理由
- 33 頭の体操 クロスワードパズル / 簡単!! 旬の美味しい野菜レシピ (冬の野菜編)
- 34 フォトニュース
- 36 FOCUS IWAKURA

情報 - INFORMATION



休日急病診療担当医 (1月)

休日急病診療所 (旭町一丁目20番地)
☎ 66-4708 (日曜日・祝日)
受付 9:00 ~ 11:30、13:00 ~ 16:30

1日(火)	植田 次郎 (いわくら眼科)
2日(水)	向井 研 (いわくら耳鼻咽喉科)
3日(木)	押谷 誠 (おしたにクリニック)
6日(日)	加藤 芳幸 (かみのクリニック)
13日(日)	伊藤 義巳 (いとうクリニック)
14日(月)	村瀬 洋介 (岩倉東クリニック)
20日(日)	石黒 義章 (いわくら整形外科クリニック)
27日(日)	清水 美仁 (しみず眼科クリニック)

※担当医が変わる場合があります。岩倉市ホームページでご確認ください。

お店にも「広報いわくら」を置いてください!!

マガジラックなどに広報を置いていただけるお店を募集しています。

協働推進課広報情報グループ (☎ 38-5802) までご連絡ください。次号から必要部数をお届けします。

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言 (昭和 37年 1月 27日)
- ・核兵器廃絶平和都市宣言 (平成 7年 12月 20日)
- ・安全・安心なまち宣言 (平成 16年 12月 6日)
- ・環境都市宣言 (平成 25年 3月 28日)
- ・健康都市宣言 (平成 30年 12月 1日)

のまちです。

小さなまちから大きな夢を 岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう	愛	ふれ合い	みんなの和	(家族仲間の和を願って)
育てよう	心	からだ	みんなの健康	(市民一人一人の幸せを願って)
高めよう	文化	芸術	みんなの暮らし	(生活の質の向上を願って)
守ろう	自然	環境	みんなの地球	(かけがえのない地球の存続を願って)
つくりよう	人	まち	みんなの未来	(豊かな社会の実現を願って)



人口 (平成 30年 12月 1日現在)

	前月比	前年比
総人口	48,029人	-11
男	23,988人	-6
女	24,041人	16
世帯数	21,474世帯	7

前月詳細

出生	32人	転入等	206人
死亡	28人	転出等	221人



税・保険料等納期限

市県民税第4期	1月31日(木)
国民健康保険税第7期	(口座振替を利用している人は、あらかじめ預金残高の確認をお願いします)
後期高齢者医療保険料第7期	
介護保険料第10期	



日曜市役所 (証明発行業務)

午前8時30分~正午



休日納付窓口 (市役所2階税務課)

1月20日(日)午前8時30分~正午
☎ 38-5806



平成 30 年度岩倉市職員採用候補者試験を行います

●問合先 秘書企画課秘書人事グループ (☎ 38-5801)

■職 種	保育職
■採用予定人数	2人程度
■採用予定日	平成 31 年 4 月 1 日

●年齢等
昭和 58 年 4 月 2 日以降生まれた人で平成 31 年 3 月 31 日までに卒業した人、または卒業見込みの人

●最終学歴…大学卒業または短大卒業程度

●資格等…保育士資格を有する人、または取得見込みの人



<一次試験>

- と き 平成 31 年 1 月 26 日(土)
午前 8 時 45 分～正午
- と ころ 岩倉市役所
- 試験内容 教養試験、適性検査
- 申込受付期間 平成 31 年 1 月 4 日(金)～1 月 15 日(火)
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
(土・日曜日、祝日は除く)

<試験申込書、受験票の請求方法>

- ①市役所秘書企画課で直接受け取る。
- ②郵送請求
封筒に「試験申込書請求」と朱書きし、200 円分の切手を貼った A 4 判サイズの返信用封筒 [住所・氏名・郵便番号を明記] を同封してください。
- ③インターネットでの入手
市ホームページからダウンロードすることができます。

高齢者の運転免許証自主返納を支援します

(岩倉幹部交番でも自主返納ができるようになりました)

●問合先 危機管理課生活安全グループ (☎ 38-5831)

高齢者による交通事故の減少を目的に、運転免許証の自主返納に対して支援を行っています。
運転に不安を感じている人や家族から返納を薦められている人は、この機会に運転免許証の自主返納をぜひご検討ください。
また、12 月 3 日から、岩倉幹部交番でも自主返納手続きが出来るようになりました。(毎週月曜日の午前 10 時から正午まで)

●対象者

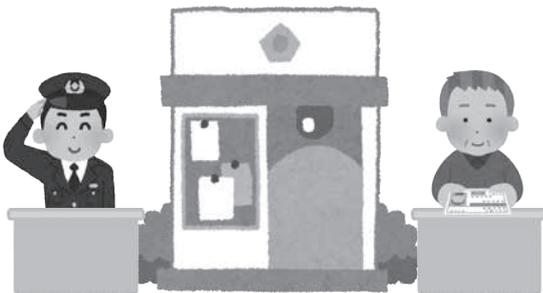
有効期限内の運転免許証を自主返納した人で、岩倉市の住民基本台帳に登録されている満 75 歳以上の人

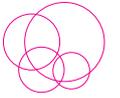
●支援内容

- ①交通安全啓発物品の贈呈
 - ②岩倉市デマンド型乗合タクシー無料券 (10 枚) の贈呈
- ※ 1 人 1 回限りです。

●手続きの流れ

1. 警察署交通課または岩倉幹部交番で運転免許証の自主返納手続きをしてください (代理申請も可能です)。
運転免許証 (有効期限内のもの) を持参して手続きを行い、「申請による運転免許証の取消通知書」、「取消しとなった運転免許証 (返納時に警察署で穴をあけられたもの)」もしくは「運転経歴証明書 (有料)」をお受け取りください。
 2. 危機管理課 (市役所 6 階) で支援事業の申請をしてください。
 3. デマンド型乗合タクシーの利用登録をしていない人は、協働推進課 (市役所 5 階) で利用者登録の申請をしてください。
- ※なお、支援事業の申請は自主返納後、30 日以内に行ってください。

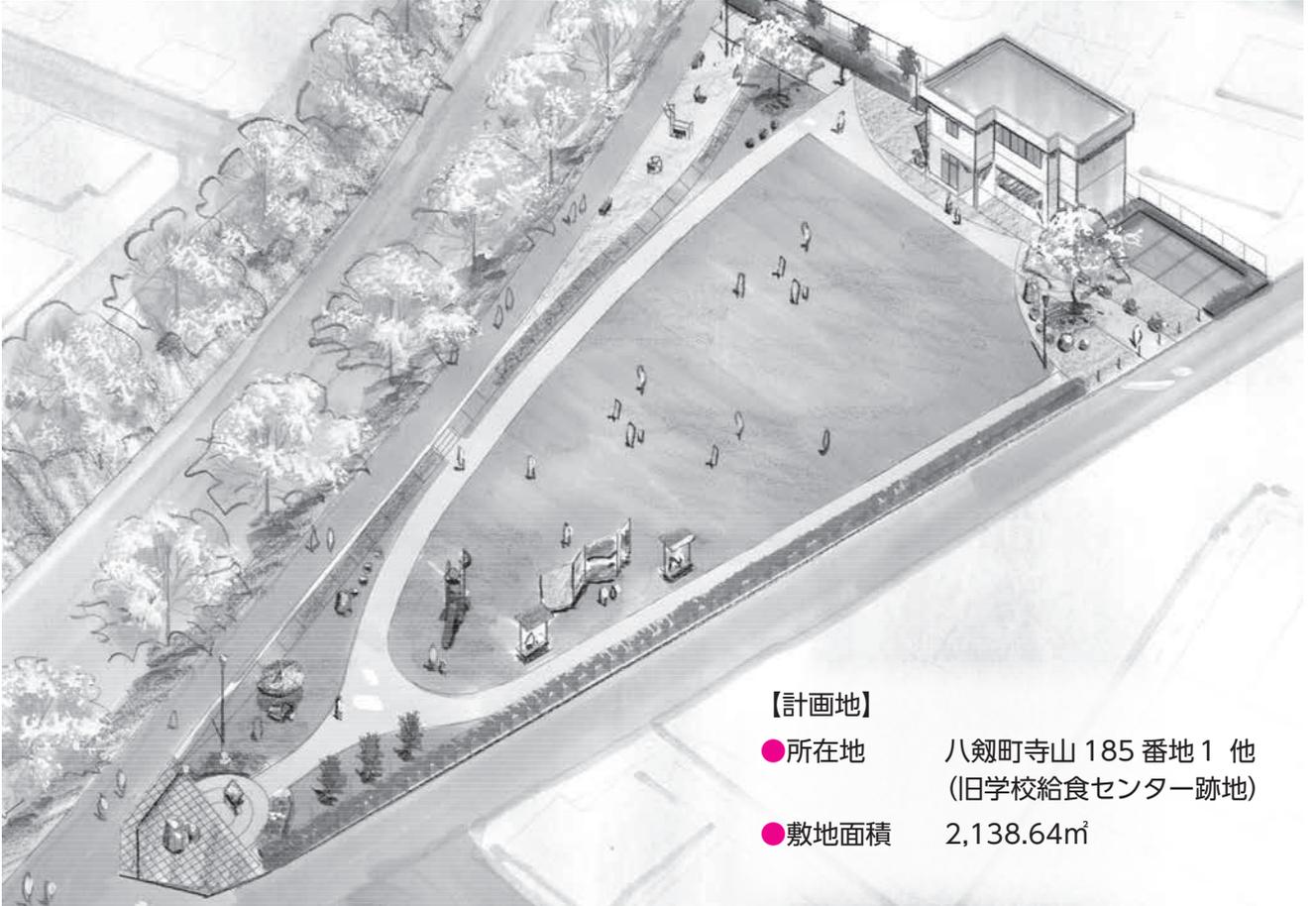




市民討議会、意見交換会およびパブリックコメントで出た市民のみなさんの声を活かした旧学校給食センター跡地活用

(仮称) 多目的交流広場基本計画を策定しました

●問合せ 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)



【計画地】

- 所在地 八剱町寺山 185 番地 1 他 (旧学校給食センター跡地)
- 敷地面積 2,138.64㎡

【計画の基本テーマ】

五条川の魅力を感じられ、地域の憩いの場となる公園

<基本方針 (抜粋)>

- 幅広い年齢層の地域住民が日常的に交流できるよう、芝生広場を中心とした公園として整備します。
- 五条川沿いを散策する歩行者が気軽に利用できる健康器具や休憩施設を設けます。また、子どもたちが元気に遊べる遊具を配置します。
- 地域住民が安全に安心して利用できるよう、視認性の確保に配慮します。
- 旧学校給食センターの既存事務棟は、開放性を有したスペースとして活用します。

<スケジュール>

平成 33 年度供用開始を目指して事業を進めます。

- 平成 31 年 4 月以降
 - ①旧学校給食センター施設の取り壊し工事
 - ②(仮称)多目的交流広場詳細設計
- 平成 32 年 4 月以降
 - (仮称)多目的交流広場整備工事

岩倉市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会を開きます

●問合先 選挙管理委員会（行政課内 ☎ 38-5804）

4月21日(日)に執行する「岩倉市議会議員一般選挙」の立候補予定者説明会を行います。

立候補を予定されている人は、ご出席ください。

●とき 2月24日(日)午前10時～（2時間程度を予定）

●ところ 市役所7階第2・第3委員会室

●内容 立候補の手続き、選挙運動などの説明

●その他 立候補予定者説明会に参加できる人は、1候補者につき3人までとさせていただきます。

※事前の申し込みは不要です。

償却資産の申告について お知らせします

●問合先 税務課課税グループ（☎ 38-5806）

市内で平成31年1月1日現在に、事業（農業・自営業・不動産賃貸業・太陽光発電システムによる売電・資産の貸付等）をされている人は、償却資産の申告が必要です。

償却資産とは、事業のために用いることができる機械・器具・備品等のことをいいます。

平成31年度分の申告期限は1月31日(木)です。お忘れなく期限内に申告してください。

なお、平成30年度で申告されている人には、12月に平成31年度分の申告書を送付しています。申告書類が届いていない場合は、税務課までご連絡ください。

20歳になったら国民年金

●問合先 市民窓口課窓口グループ（☎ 38-5807）、
一宮年金事務所（☎ 0586-45-1418）

国内にお住まいの20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入し、保険料を納めることになります。国民年金には主に次の3つのメリットがあります。

★老後を支えます（老齢基礎年金）

★万が一のときも保障されます（障害基礎年金・遺族基礎年金）

★社会保険料控除が受けられます

平成30年度の保険料は、月額1万6,340円です。納付が困難な場合は、学生納付特例制度、納付猶予制度（50歳未満）、申請免除制度があります。

介護保険料・後期高齢者医療保険料・ 国民健康保険税「納付額確認書」を 送付します

●【介護保険料について】

問合先 長寿介護課介護保険グループ（☎ 38-5811）

●【後期高齢者医療保険料・国民健康保険税について】

問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎ 38-5833）

介護保険料（65歳以上の人）、後期高齢者医療保険料および国民健康保険税は、所得税の確定申告や市県民税の申告の際に社会保険料控除の対象になります。

平成30年中（平成30年1月1日から12月31日まで）に納められた介護保険料、後期高齢者医療保険料および国民健康保険税の「納付額確認書」を1月下旬にお送りしますので、ご利用ください。

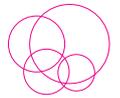
なお、老齢・退職年金などから特別徴収（天引き）されている人は年金保険者（日本年金機構など）から「公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

柔道整復・はり・きゅう・マッサージのかかり方

●問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎ 38-5833）

接骨院等で、柔道整復・はり・きゅう・マッサージを受ける場合は、健康保険が適用される範囲が限られています。

区分	○ 健康保険が使える ※医師の同意が必要	✕ 健康保険が使えない	全額自己負担
柔道整復	・打撲、ねんざ、挫傷（肉離れなど） ・骨折、脱臼 ※	・単なる肩こり、筋肉疲労 ・加齢による腰痛や五十肩の痛み ・医療機関で同じ負傷等で治療中のもの	
はり・きゅう	神経痛、リュウマチなど慢性的痛みのある病気 ※	・医師の同意がない場合 ・医療機関で同じ対象疾患で治療中のもの	
マッサージ	関節拘縮 ^{こうしゆく} 、筋麻痺など ※	・医師の同意がない場合 ・単なる肩こり、筋肉疲労	



愛知県知事選挙の投票日

【投票日】 2月3日(日) 午前7時～午後8時

●問合先 選挙管理委員会 (行政課内 ☎ 38-5804)



知事選挙は、あなたが県政に参加する大切な機会です。「自分一人くらい」という気持ちを捨て、ぜひ投票に参加しましょう。

■投票できる人 平成13年2月4日以前に生まれた人で、次のいずれかに該当する人

- ①平成30年10月16日以前に岩倉市の住民票が作成され（転入届を出し）、引き続き平成31年1月16日まで岩倉市の住民基本台帳に記録されている人
- ②平成30年9月16日以降に転出した人のうち、岩倉市の住民票が作成された日から引き続き3カ月以上岩倉市の住民基本台帳に記録されていた人

●市内に転入した人

平成30年10月17日以降に転入届を出した人は、選挙人名簿にはまだ登録されませんので、岩倉市では投票ができません。

しかし、前住所地が愛知県内の場合には、特別な場合を除き、前住所地で投票ができます。

なお、投票するときには、前住所地の市町村長または岩倉市長の証明書（引き続き愛知県内の区域内に住所を有する証明書）を提示するか、投票所の投票管理者の確認を受ける必要があります。

●市外へ転出した人

岩倉市の選挙人名簿に登録されていた人で、平成30年10月17日以降に愛知県内の他市町村へ転出した人、またはする人は、特別な場合を除き、岩倉市で投票することができます。

なお、投票するときには、岩倉市長または新住所地の市町村長の証明書（引き続き愛知県の区域内に住所を有する証明書）を提示するか、投票所の投票管理者の確認を受ける必要がありますので、投票所の受付係に申し出てください。

■期日前投票

投票日にやむを得ない理由で投票所に行けない人は、投票日の前日まで期日前投票ができます。

●期日前投票期間・時間

1月18日(金)～2月2日(土)

午前8時30分～午後8時

●期日前投票場所

(土・日曜日含む)

市役所2階会議室1

(入場券をお持ちください。未着の場合は不要です。)

※事前に宣誓書に必要事項を記入しておく、手続きが早く済みます。

■滞在地での不在者投票

出張や里帰りなどで、期日前投票期間および投票日とも不在の人は、滞在先の市町村選挙管理委員会での不在者投票ができます。なお、事前に手続きが必要です。岩倉市選挙管理委員会にお尋ねください。また、郵送に日数がかかるので、早めに手続きをしてください。

■郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている選挙人で、障害の程度がそれぞれ下表に該当する人、介護保険法上の要介護5の記載がされている人は郵

便による不在者投票ができます。

郵便で不在者投票するためには、事前に郵便投票証明書が必要ですので、選挙管理委員会にお尋ねください。

交付手帳名 障害の種類	身体障害者手帳	戦傷病者手帳
両下肢・体幹	1級・2級	特別項症～第2項症
移動機能		—
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級・3級	特別項症～第3項症
免疫	1級～3級	—
肝臓	1級～3級	特別項症～第3項症

■病院などに入院している人

入院中の人で、投票当日に投票所へ行けない場合は、指定の病院・施設であれば、そこで不在者投票ができますので、病院長または施設長に申し出てください。

■代理投票など

心身の故障その他の事由により自ら候補者の氏名等を記載することができない人は、厳正な立ち会いのもとに係員が投票したい候補者の名前を代筆します。また、点字のできる人は、点字投票もできます。

～ご確認ください あなたの投票所～

投票所の区域は、主な行政区または町名で記載してあります。
 ※投票日当日は、ご案内した指定の投票所以外での投票はできません。投票所の場所は、お手元の投票所入場券でご確認ください。

■投票所入場券が届かないとき、紛失したとき
 投票所入場券は、世帯ごとに郵送します。
 入場券は、棄権防止、投票所の整理などの方法の一つとして発行していますので、入場券がなくても選挙人名簿に登録され、選挙権があれば投票できます。
 入場券が届かないときは、または、紛失されたときは、投票当日に直接、投票所の受付係に申し出てください。

投票所	投票区の区域
北第一（八剣会館）	八剣町、井上町
北第二（石仏会館）	石仏町、神野町
上（大上市場会館）	東町、中野町、本町（北口）、本町（門前）
天神（第二児童館）	西市町、鈴井町、泉町、宮前町
中第一（くすのきの家）	中本町、本町（上市場）、下本町
中第二（第三児童館）	大市場町、下本町、昭和町一丁目・二丁目
中央（市役所）	栄町、中央町、旭町、新柳町
南第一（岩倉南小学校）	大地町、大地新町、川井町、南新町
南第二（第七児童館）	稲荷町、曾野町、昭和町三丁目
西（北島町公会堂）	北島町、野寄町
下（防災コミュニティセンター）	大山寺町、大山寺元町、大山寺本町、五条町
東（岩倉団地集会所）	東新町

皆様のご意見をお寄せください

岩倉市公共施設再配置計画（案）のパブリックコメントを実施します

公共施設の多くが昭和40年代から昭和50年代にかけて建設されており、老朽化が進行しています。今後、施設の大規模改修や建替え等、施設の更新に多額の費用がかかることが予想されるため、人口動向や財政の見通し等に配慮しながら公共施設を適正に配置していくことが求められています。こうしたことから、施設ごとに「統廃合」や「複合化」など、具体的な施設再配置の方針を定める計画として岩倉市公共施設再配置計画を策定しています。この計画案を公表しますので、皆さんの意見をお寄せください。

●公表方法

市役所4階都市整備課、情報サロン、観光情報ステーションでの閲覧、および市ホームページ。（※個別に回答はしませんが、後日市ホームページにご意見と、市の考え方を掲載します。）

●受付期間

1月11日(金)～2月9日(土)

●ご意見の提出方法

- ①都市整備課へ直接持ち込み
- ②郵送 [〒482-8686 [住所不要] 都市整備課あて]
- ③ファクス (66-6100)
- ④電子メール (toshiseibi@city.iwakura.lg.jp)
- ⑤市ホームページ内の投稿フォーム※様式は問いませんが、住所、氏名、件名「岩倉市公共施設再配置計画（案）に対する意見」を明記してください。

健康講座

歯周病治療と唾液の役割について

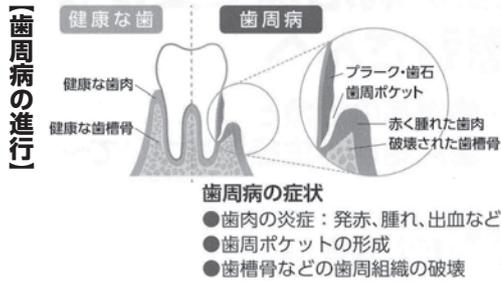
尾北歯科医師会岩倉地区会 松浦 恒存

1 歯周病の治療に新薬

成人の約8割がかかっていると言われる『歯周病』は歯を支える歯槽骨が破壊され歯が抜けてしまう恐れもあります。

歯周病の進行・悪化を防ぐには日頃から自分の歯を管理するセルフケアが重要です。歯磨きに加えて歯と

歯の間の隙間にあった太さの歯間ブラシを使い、隙間に残った汚れを取り除くことが効果的。



家で行う「セルフケア」、そして歯科医院で定期的に歯石を取ってもらう「口腔ケア」で歯周病の進行は止まりますが、失われた歯槽骨は元には戻りません。

そこで昨年『再生医療で歯周病を治す』リグロスという新薬が保険適用となりました。

「リグロス」には骨の再生や血管の新生細胞増殖などを促すタンパク質が含まれ歯槽骨や周囲の組織の再生を後押しする効果があります。歯周病が悪化し手術が必要な部位の歯槽骨が無くなった部分に塗布します。「リグロス」は保険適用されますので自己負担が原則3割です。

【リグロスによる歯周組織の再生】



一般の歯科医院でも行うことができる治療になりますので選択肢の一つとしてお考えください。

2 唾液について

唾液がいっぱい出る人は長生きできます。

唾液は一日に1〜1.5ℓ出ます。

この唾液の作用として円滑作用（呑み込みやすく）、溶解作用（味物質を溶かす）、洗浄作用、消化作用、保護作用（虫歯を防ぎ、粘膜を保護）、緩衝作用（PHを保つ） 抗菌作用の7つがあります。口に入った食べ物を体内に取り込み残ったカスの掃除を健康に保つ役割を持っています。唾液が少ないとドライマウス（口腔乾燥症）、虫歯、歯周病、口臭の

原因となります。また糖尿病や動脈硬化が悪化する可能性があります。

唾液は加齢とともに分泌量が減ってきます。特に女性の場合、更年期の頃に自律神経の乱れからガクンと減ることもあります。

では唾液を増やすためにはどうすればいいかというと、口のストレッチをすることです。1、唇をとがらせ「ウー」と声を出す 2、口角を上げ「イー」 3、頬を膨らませる 4、頬をすぼめる 5、舌を前に出したあと唇の上下左右をなめる これだけの運動をすると口の中に唾液が出てきます。

しかしすでに唾液の分泌が悪くなっている人はすぐに出てくるわけではありません。毎日の習慣として行いましょう。



い~わくんの協働のまちづくりコーナー

【市民活動に関する問合せ先】 市民活動支援センター（市民プラザ内 ☎・FAX 37-0257）
【掲載に関する問合せ先】 協働推進課市民協働グループ（☎ 38-5803）

～ボランティア入門講座～

『これからはじめるボランティア・市民活動』 【第6回】防災の備えについて

●問合せ先 市民活動支援センター（☎ 37-0257、
Eメール city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp）

第6回は、「岩倉市社会福祉協議会」や「岩倉防災ボランティアの会」の協力のもと、被災地でのボランティア体験談や、災害対策に関する講話を聞き、防災について学びます。

- とき 1月19日(土) 午後1時30分～4時
- ところ ふれあいセンター 3階 視聴覚室兼研修室
- 内容
 - ①被災地でのボランティア体験談
 - ②ボランティア支援本部の役割について、非常用持ち出し袋の中身について
- 定員 先着 20人
- 対象 防災に関心のある人、市民活動やボランティアに関わりたい人
- 参加費 無料
- 申込 上記問合せ先までお申し込みください。

『市民活動い~^わ輪会議』はじめます！

●問合せ先 市民活動支援センター（☎ 37-0257、
Eメール city-iwakuraplaza@city.iwakura.lg.jp）

市民活動支援センターでは、これまで登録団体の交流や情報交換を目的に「登録団体全体会」を開催してきました。今回、より広く市民の皆さんにご参加いただき、市民活動を身近に感じていただくため、名称や内容を変更し、新たに「市民活動い~輪会議」を設置することとしました。

市民活動や協働のまちづくりにご関心をお持ちの人は、どなたでもお気軽にご参加ください。

- とき 1月15日(火) 午後1時30分～3時
- ところ 市民プラザ1階 第1会議室
- 内容 出前講座「岩倉市総合計画ってなあに？」他、参加者同士の交流・情報交換、座談会など
- 申込 不要
- その他 次回以降は、[奇数月：第3火曜日 午後1時30分～3時]、[偶数月：第3火曜日 午後7時～8時30分]に開催します。
内容については、毎月、このページでお知らせします。

市民活動助成金『企画提案発表会』を見にきませんか？

●問合せ先 協働推進課市民協働グループ（☎ 38-5803）

市では、市民活動団体による公益的な活動を応援する市民活動助成金制度を実施しています。

この度、平成31年度に実施する事業について、応募団体による企画提案発表会を実施します。地域課題の解決や市民福祉の向上に取り組む各団体より、創意と工夫があふれる事業の提案があります。

どなたでも自由に観覧していただけますので、ぜひお出かけください。

- とき 2月2日(土) 午後1時～3時30分(予定)
- ところ 市民プラザ 多目的ホール
- 申込 不要

メルマガかわらばんに登録しよう！

●問合せ先 市民活動支援センター（☎ 37-0257）

市民が主体となって開催するイベント情報を中心に、登録者に月2回メールを発信しています。

下部QRコード、またはメールアドレス宛てに空メールをお送りいただき、ご登録ください。



iwakura_ad@lww.ne.jp

歯科衛生士のすこやか日誌



めざそう！ 80歳で20本！

はちまるにいまる

「8020 歯の健康コンクール」表彰式の様子を紹介します

●問合先 健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎ 37-3511）

「8020 運動」をご存知ですか？ 80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという運動です。

65歳以降になると歯を失う人が増えてきますが、1本でも多く自分の歯を残すようにすることが大切です。厚生労働省の「平成28年歯科疾患実態調査」の結果では、80歳になっても自分の歯が20本以上ある8020を達成した人の割合が、前回調査（平成22年）の40.2%から51.2%に増加していることが分かりました。



高齢になっても自分の歯でおいしく食べ、楽しく食事や会話ができる、いつまでも健康な生活を送りたいものです。みなさんも8020を目指して、ご自身のお口のケアを心がけましょう。

市では、一般社団法人尾北歯科医師会岩倉地区会と共催で、市民ふれあまつりにおいて「8020 歯の健康コンクール」を行い、平成30年度は39人が表彰されました。

表彰者のみなさんのインタビュー内容を掲載します



- とき 1月21日(月) 正午～
2月1日(金) 午後1時
- ところ 生涯学習センター



イベント

「文化財防火デー」 防火訓練

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

1月26日の「文化財防火デー」にちなんで、地元の皆さんと消防関係者等の協力を得て防火訓練を実施します。

●目的 文化財愛護思想の普及と地域ぐるみの防火・防災意識を高めるため

●とき 1月20日(日)午前10時～

●ところ 神明社(曾野町)

地域交流センターちびっこ おはなし会「冬の会」

くすのきの家(☎ 38-1106)

毎月「ちびっこおはなし会」をくすのきの家、みどりの家で開催していますが、今回、定例会のほかに合同での楽しい「冬の会」を開きます。

●とき 1月29日(火)午前10時30分～

●ところ 地域交流センターくすのきの家 ふれあい交流ホール
※入場無料、申込不要

●出演 ちびっこおはなし会メンバー

●内容 絵本読み聞かせ、パネルシアター、手あそびほか

●対象年齢 0歳～

市民スペース

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

生涯学習センターギャラリー
【岩倉市書道連盟 新春書道小品展】

●とき 1月7日(月)午前10時～13日(日)午後3時

●問合先 高橋(☎ 090-9189-8873)

【岩倉総合高等学校 陶芸・木工展】

●とき 1月11日(金)午後1時～17日(木)午後2時30分

●問合先 上西(☎ 37-4141)

平成31年 岩倉市消防出初式

消防本部総務課総務グループ
(☎ 37-5333)

●とき 1月13日(日)午前9時～

●ところ 岩倉北小学校グラウンド(雨天時同校体育館)

●内容 出初式には、消防職員・団員・婦人防火クラブ員が参加します。式典後、消防車両による初放水も予定しています。



情報コーナー

Iwakura City Information

イベント……………P17

募 集……………P21

健 康……………P24

お知らせ……………P25

イベント

ロビーコンサート 「新春コンサート」

生涯学習課生涯学習グループ
(☎ 38-5819)

新年の幕開けとなる今回は、毎年恒例の箏、三絃、尺八による演奏です。今回は、宮城道雄の世界をお届けします。

●とき 1月5日(土)午前10時30分～11時30分

●ところ 市役所1階ミニステージ

●演奏 箏・三絃／原田きよか、
箏・十七絃／宮田としみ、尺八／
山田典山

●演奏曲 春の海、瀬音、五十鈴川

●その他 尺八の体験ができます。



白内障・緑内障検診 眼鏡処方 小牧山アピタ南隣 P有

小牧平田眼科

日本眼科学会 眼科専門医 医学博士 久田 廣次

〒485-0046 小牧市堀の内4丁目52-1 TEL(0568)74-6638

診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	△
午後3:30~6:30	○	○	○	○	○	○	△

■休診日/日曜・祝日・水曜午後
■診療科目/眼科・小児眼科

平田眼科 検索

広告

自営業・フリーランスのみなさんへ。人生に、2つのゆとり。

年金が増えて 老後にゆとり
税金がおトクで 今にゆとり

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。
国民年金保険料を納めている20歳から60歳未満の方や
国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 http://www.aichikikin.or.jp
名古屋商工会議所ビル9F フリーダイヤル
☎0120-43-63-73

広告

イベント

けんこう 健幸都市宣言 ポスター・写真展

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

平成30年12月1日に「健幸都市いわくら」を宣言しました。満開の笑顔のもと、いつまでも健やかに自分らしく暮らし続けられる幸せなまちをイメージしたポスターと笑顔の写真を展示します。

- とき 1月21日(月)正午～2月1日(金)午後1時
- ところ 生涯学習センターギャラリー
- 内容 健幸都市宣言ポスター入賞作品展、満開の笑顔写真展

中高生世代の居場所づくり 交流事業 「幼児クラブ on Saturday」

第六児童館 (☎ 66-0816)

岩倉市子ども行動計画事業のうち中高生世代の居場所づくり交流事業の一環として、岩倉総合高校と連携して行います。

- とき 2月2日(土)午前10時30分～11時30分
- ところ 第三児童館
- 対象 就学前の子どもとその保護者
- 申込方法 最寄りの児童館でお申し込みください。(当日参加も可)

中高生世代の居場所づくり交流事業 岩倉総合高等学校美術部×児童館ワークショップ 「キラキラ & ペったん～みんなであつくりの海のセカイ～」

第一児童館 (☎ 38-1106) または各児童館

- とき 1月26日(土)午後1時～4時
- ところ 第一児童館(地域交流センターくすのきの家)
- 内容 岩倉総合高校美術部の生徒による二種類のワークショップを行います。一つ目は、窓ガラスにステンドシールを切り貼りし、海のセカイを表現します。二つ目は、大きな画用紙に描かれた線をのりでなぞり、その上からスパンコールをかけて作品を仕上げます。

どんな絵が完成するかは当日のお楽しみ。

おやつはスイートポテトを用意しています。

- 対象 小学生
- 定員 30名
- 参加費 100円(材料費・おやつ代)
- 持ち物 空のお弁当箱
- 申込方法 1月4日(金)より先着順。各児童館の申込用紙に記入のうえ、1月19日(土)までに最寄りの児童館に提出してください。

Kids cooking with Amy!

国際交流協会 杉浦 (☎ 37-9191)

国際交流員トブウドルジ エンフナラン(エイミー)と一緒に、モンゴル料理『ホーショール』を作りませんか？

- とき 1月27日(日)午前10時～午後1時
- ところ 生涯学習センター料理室
- 対象 小学3年生～6年生
- 定員 25名(先着順)
- 参加費 200円
- 持ち物 ふきん、マスク、エプロン、筆記用具
- 申込方法 上記問い合わせ先に電話にてお申し込みください。
- ★エイミーからのメッセージ
モンゴルの有名な料理の一つ、

ホーショール(揚げ餃子)と一緒に作りながらモンゴルの文化をご紹介します！みなさん！参加してくださいね！

Let's have fun together!
(一緒に楽しみましょう！)



新鮮野菜販売中!
JA 愛知北産直センター岩倉店
JA愛知北岩倉支店(集いの広場)では
毎週金曜日 9:00～11:30
いわくら産直青空市を開催中!
お問合せ先:0587-38-3301
岩倉市大地町西町畑5
マスコットキャラクター
愛ちゃん

広告

保証人ナシ 礼金・仲介手数料・更新料ナシ
安心・安全・キレイな
UR賃貸住宅への引越 考えてみませんか!
UR岩倉団地に入るなら
URリンケージ ☎052-228-0414 まで
入居された方には、カタログギフトプレゼント

広告

イベント

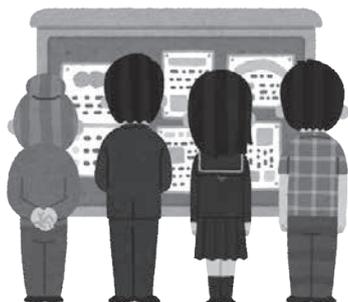
平成30年度明るい選挙啓発ポスターコンクール作品展

選挙管理委員会（行政課内 ☎ 38-5804）

市内の小学生や中学・高校生に明るい選挙に関するポスターを募集したところ、34点の応募がありました。入賞作品を含む全ての作品を展示します。

明るい選挙を呼び掛けるポスターを、ぜひご覧ください。

- とき 1月7日(月)～13日(日)
- ところ 市役所2階市民ギャラリー



尾張西地区文化講演会「サンコンのあふりか物語」

愛知県労働協会労働教育グループ（☎ 052-485-7154）

公益財団法人愛知県労働協会では、尾張西地区を中心とした勤労者を始め広く県民を対象に、教養文化の向上を図ることを目的とした文化講演会を開催します。

- とき 2月5日(火)午後6時30分～8時（開場午後6時）
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 定員 300人
- 対象 県内在住または在勤の人
- 参加費 無料
- 講師 オスマン・サンコンさん（NPO法人ギニア日本交流協会顧問）

災害ボランティア講座

危機管理課危機管理グループ（☎ 38-5831）
岩倉市社会福祉協議会（☎ 37-3135）

災害が発生したらどのような被害がでるのか、ボランティアはどのような活動をするのかご存知でしょうか。災害が発生してから復興支援までの流れを学ぶ講座を市と社会福祉協議会との共催で開催します。

- とき 2月3日(日)午前10時～正午（予定）
- ところ 消防署2階 大会議室
※駐車場に限りがありますので、徒歩や自転車での参加をお願いします。
- 講師 鈴木^{みつひろ} 盈宏さん（愛知県社会福祉協議会ボランティアセンター運営委員会委員長）、危機管理課職員、社会福祉協議会職員
- 定員 30人
- 募集期限 1月25日(金)まで

スキー・スノーボード教室

生涯学習課スポーツグループ（☎ 38-5819）

上質な雪とバラエティーに富んだコースで、スキー・スノーボードを楽しみませんか。

- とき 2月9日(土)午前7時30分出発、10日(日)午後7時30分頃帰着（発着場所は総合体育文化センター駐車場）
- ところ 飛騨かわいスキー場（岐阜県飛騨市河合町）
宿泊先 YuMeハウス
- 参加資格 市内在住・在勤の人で小学生以上（小学生は保護者同伴）
- 参加費 1万7,000円（小学生は1万5,000円）
- 定員 20人（最少催行人数12人）※先着順にて20人になり次第締め切ります。なお、参加人数が最少催行人数に満たない時は中止となる場合があります。
- 申込期限 1月21日(月)
- 申込方法 窓口または電話での申込み。※一人で複数人分の受け付けはできませんが、ご家族の分については受け付けます。また、電話や総合体育文化センターでの申込みの際は、参加費を事前説明会の時にお支払いください。
- 事前説明会 1月22日(火)午後7時より市役所7階にて実施します。
- 申込先 市役所6階生涯学習課または総合体育文化センター（総合体育文化センターでは参加費の支払いはできません）。

リフォームのことなら…



お電話一本即日対応、土日祝も営業。
現地調査・プランニング・見積無料。

小さな修理でもご相談ください！

地元・ニワホーム株式会社
0120-44-8968
〒482-0033 岩倉市神野町縄境7

LINE@
友だち登録で特典有



広告

イベント

総合体育文化センターの「IWAKURA fit.」がワンコインでどなたでも参加が可能です！

総合体育文化センター（☎ 66-2222）

- 月曜日から金曜日まで全 20 教室、利用者のご都合に併せてご参加いただき、気軽に楽しく健康づくりに取り組めます！
- 教室への参加はチケットでお支払いただきます。チケット 1 枚（500 円）で、参加が可能です。

IWAKURA fit. 週間予定表

月	火	水	木	金
グッドモーニングヨガ 9:30～10:30	美姿勢リラックスヨガ 11:00～12:00	デトックスフローヨガ 9:45～10:45	かんたん身体ほぐし 11:00～12:00	ディスコダンス fit 11:00～12:00
かんたんストレッチ&筋トレ 11:00～12:00	活き生き体創教室 13:30～14:30	かんたんエアロ&ピラティス 11:00～12:00	バレトン&ストレッチ 13:00～14:00	バレトン 13:00～14:00
ピラティス 13:30～14:30	やさしい脂肪燃焼エアロ 14:00～15:00	ベーシックヨガ 13:30～14:30	キッズヒップホップ① 16:00～17:00	ムーンナイトヨガ 19:30～20:30
ナイトエアロ 19:30～20:30	ボクシングエクササイズ 19:30～20:30	ヨガ&ピラティス 19:30～20:30	キッズヒップホップ② 17:15～18:15 かんたんエアロ&ストレッチ 19:30～20:30	※教室内容は変更となる場合があります。

★「お子さんとお母さんの健康を応援する教室」も継続実施します！

◎下記教室への参加お申し込みは事務所受付窓口にて承ります。各教室共に各月、各期が始まる前にお申込みください。

教室名	開催曜日・時間	定員	1月	2月	3月	参加料金
親子ふれあい体操教室①	木曜日 9:15～10:45	25組	10、17、24	7、14、21	7、14、21	月/1,800円
親子ふれあい体操教室②	金曜日 9:15～10:45	40組	11、18、25	8、15、22	8、15、22	月/1,800円
親子ふれあい教室体操③	金曜日 11:15～12:45	25組	11、18、25	8、15、22	8、15、22	月/1,800円
教室名	開催曜日・時間	定員	第8期		第9期	参加料金
産後ケア	月曜日 10:00～11:30	15組	1/21、28、2/4		2/25、3/4、11	1期あたり3,500円
教室名	開催曜日・時間	定員	第4期			参加料金
ベビーヨガリズムⅠ	水曜日 10:00～10:55	18組	1/9、23、2/6、20、3/6			全5回 3,200円
ベビーヨガリズムⅡ			1/16、30、2/13、27、3/13			
ベビーマッサージ&サイン			1/9、23、2/6、20、3/6			
ママの骨盤エクササイズ&親子ヨガリズム	水曜日 11:00～11:55	1/16、30、2/13、27、3/13				

教室名	先生	教室内容
親子ふれあい体操教室	松浦昌美さん	さまざまなカリキュラムを通して、子どもたちの独創性、創造性を高め、みんなで楽しく学んでいただきます。 対象：未就園児とその保護者
産後ケア	佐古聡子さん	カラダとココロのメンテナンス！バランスボールを使ってストレッチ、骨盤調整、有酸素運動をトータル的に行います。 対象：産後2か月からの母親
ベビーヨガリズム	野村希久子さん	赤ちゃんに無理なくヨガポーズを取らせ、リズムや音楽を使って一緒に動きます。 対象：首すわり～ヨチヨチ歩きくらいまで
ベビーマッサージ&サイン	野村希久子さん	赤ちゃんといふれあいながら楽しく、スキンシップ&コミュニケーション。サインについても学んでいただきます。 対象：1か月～ヨチヨチ歩きくらいまで
ママの骨盤エクササイズ&親子ヨガリズム	野村希久子さん	ママの産後のストレッチや親子ヨガ、お子さんはふれあい体操やリズムなど、柔軟性に富んだ身体づくりやリズム感覚を養い、心と体の調和を作りだします。 対象：たっち期～3歳（未就園児）

イベント

車いすテニス体験交流会

いわくら・ユニバーサルデザイン研究会 大野 (☎ 090-3566-3393)

2020年に開催される東京パラリンピック出場を目指して活躍中の岩倉市出身の水越晴也さん(日本ランキング6位:11月19日現在)など、車いすテニス選手との「車いすテニス体験交流会」を開催します。

日本ランキング上位選手同士の試合も観戦できます。試合観戦は申込不要です。

- とき 2月9日(土)午前9時30分～正午
- ところ 総合体育文化センター2階 アリーナ
- 内容 午前9時45分～ 車いすテニスの体験
午前10時45分～ ニューミックステニスの体験(車いすテニス選手または車いす利用者と健常者のダブルス)
午前11時25分～ 車いすテニス選手の試合観戦
- 定員 24人(対象は小学生以上、先着順)
※車いすテニス体験は、事前に申し込みが必要です。
- 参加費 無料
- 持ち物 室内用シューズ、運動のできる服装、タオル

- 募集期間 1月4日(金)～1月31日(木)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)
※定員に満たない場合は、募集期間を延長する場合があります。
- 申込先 秘書企画課企画政策グループ (☎ 38-5805)



水越晴也選手

募集

第8回いわくら市民健康マラソン参加者

生涯学習課スポーツグループ (☎ 38-5819)

このイベントは、競技性を重視するのではなく、市民の皆さんの健康増進と交流を目的として開催します。また、ゴール後はあたたかいコーチン汁も用意してありますので、皆さん、参加してみませんか。

- とき 3月3日(日)(雨天決行)
受付:午前8時～8時40分
開会式:8時50分
【スタート時刻】
2.7kmの部:9時30分
4kmの部:9時50分
- ところ 総合体育文化センター(開会式会場)
- 対象 市内に在住、在勤または在学の小学生以上
- コース 2.7kmコース、4kmコース
- 参加料 一般・高校生 200円、小・中学生 100円
- 申込期限 2月8日(金)
- 申込方法 所定の申込書で申し込んでください。
※申込書は、生涯学習課と総合体育文化センターに設置してあります。
なお、市のホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。
※当日の申込はできませんのでご注意ください。
- 主催 岩倉市、岩倉市教育委員会
- 主管 岩倉市体育協会
- 申込先 市役所6階生涯学習課、総合体育文化センター

BIRTH ファミリーコンサート

総合体育文化センター
(☎ 66-2222)

名古屋音楽大学卒業のマリンバ&パーカッションアンサンブルグループ BIRTH によるコンサートや小学生を対象としたカホン・打楽器のワークショップを開催します。

ワークショップ参加者には BIRTH コンサートで成果を披露する機会があります。

- とき 1月26日(土)午後1時30分開場、午後2時開演
- 入場料 500円(高校生以上中学生以下無料)全席自由
- 主催 総合体育文化センター指定管理者 日本環境マネジメント株式会社
- 後援 岩倉市教育委員会
- 会場 総合体育文化センター多目的ホール

募集

平成31年度採用の小中学校臨時講師および補助職員等

学校教育課学校教育グループ (☎ 38-5818)

- 勤務内容・勤務時間等 下表のとおり
- 応募期間 1月7日(月)～25日(金)午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は除く)
- 提出書類 ①履歴書(市ホームページからもダウンロードできます。)
②教員免許状等資格が確認できるものの写し(有する人のみ)
- 選考方法 書類審査後、面接により決定します。
- その他 少人数授業等臨時講師、養護教諭補助職員、特別支援教育支援員については社会保険に加入していただきます。

職名	勤務内容	勤務時間等	提出書類	資格	賃金	募集人数
少人数授業等臨時講師	児童生徒に対し個々の学習状況に応じたきめ細かい指導をするための補助	1日5時間程度(8:30～15:00) 原則、月曜日から金曜日の5日間	①②	小学校教員免許を有する人	時給2,010円	1人
養護教諭補助職員	養護教諭の補助としての健診や保健事務	1日4時間(8:30～12:30) 原則、月曜日から金曜日の5日間	①②	養護教諭免許を有する人	時給1,410円	1人
特別支援教育支援員	障害のある児童生徒の学習および学校生活の指導と支援	1日6時間(8:30～15:30) 原則、月曜日から金曜日の5日間	①(②は有する人のみ)	教員免許を有する人を優先	時給1,050円	2人
読書指導員	学校図書館の読書指導、環境整備、図書の出貸・返却事務	1日3時間 (小学校9:00～12:00) (中学校13:00～16:00) 原則、月曜日から金曜日の5日間	①(②は有する人のみ)	図書館司書の資格を有する人を優先	時給910円	1人
子どもと親の相談員	児童生徒の悩み相談・教育相談活動の支援 家庭・地域と学校の連携支援 児童生徒の学校生活支援	1日4時間 原則、月曜日から金曜日の5日間	①	学校の先生と協力しながら相談活動や生活適応支援ができる人	時給1,050円	1人
学校用務員	学校の環境整備等の用務を行う	1日7.75時間 原則2週間あたり5日勤務	①	—	時給900円	2人
学校営繕員	市内小中学校の施設等の簡易な修繕や維持管理を行う	1日4時間(9:00～13:00) 原則、月曜日から金曜日の5日間	①	—	時給910円	1人

ファシリテーター養成講座参加者

秘書企画課企画政策グループ(☎ 38-5805、郵送:〒 482-8686 市役所秘書企画課、FAX:38-2471、Eメールアドレス:hishokikaku@city.iwakura.lg.jp)

会議や話し合いの場で参加者の意見を引き出し、まとめていくファシリテーションの技術を実際に体験しながら楽しく学べるファシリテーター養成講座を開催します。

- とき 全3回の連続講座
第1回 1月23日(水) 午後7時～9時30分
聴くこと・話すこと(コミュニケーション)
第2回 1月30日(水) 午後7時～9時30分
場をとくほぐす力(アイスブレイク)
第3回 2月6日(水) 午後7時～9時30分
知恵を集める会議術(コンセンサス)
- ところ 市役所7階 大会議室
- 対象者 市内に在住・在学・在勤または市内で活動している人で、3回全て参加できる人
- 定員 最大30名(申込多数の場合は抽選)
- 受講料 無料
- 講師 加藤武志さん(ファシリテーター、まち楽房有限会社代表取締役、中京大学非常勤講師)
- 申込方法 申込書を秘書企画課窓口で受け取るか、または、市ホームページからダウンロードして、必要事項をご記入の上、下記申込先に直接持参、郵送、FAXまたはEメールにてご提出ください。
- 申込先 市役所5階秘書企画課企画政策グループ
- 申込期限 1月16日(水)

募集

ダンス&体操発表会参加者

生涯学習課スポーツグループ
(☎ 38-5819)

日ごろ、グループで活動している皆さん、ぜひ参加してみませんか。

- とき 3月10日(日)午後1時～
- ところ 総合体育文化センター多目的ホール
- 参加料 1団体につき1,000円と参加者一人につき200円
- 申込期限 1月21日(月)
- 申込方法 生涯学習課・総合体育文化センターでお渡しする申込用紙でお申し込みください。
- 申込先 市役所6階生涯学習課

カローリング教室参加者

生涯学習課スポーツグループ
(☎ 38-5819)

- とき 2月9日(土)・16日(土)・23日(土)午後1時30分～3時(全3回)
- ところ 岩倉東小学校 体育館
- 対象 小学生以上
- 参加料 大人600円、小・中学生無料
- 定員 20人
- 持ち物 屋内シューズ、タオル、水筒
- 申込先 市役所6階生涯学習課



保育園のパート保育士

子育て支援課児童グループ (☎ 38-5810)

子どもが好きで、保育士資格をお持ちの人、保育園で働いてみませんか？

勤務時間や勤務日数は相談に応じますので、まずはお電話ください。

- 資格要件 保育士資格を有する人
- 勤務時間等 下表のとおり(特に、午前7時30分からの勤務、午後7時までの勤務ができる方を募集しています。)
- 勤務場所 公立保育園7園(休日保育は下寺保育園のみ)
- 通勤費 通勤距離と交通手段に応じて支給(例:片道2km自転車通勤の場合1,500円)
- 有給休暇 勤続年数に応じて最大で年20日付与(週5日勤務の場合、雇用開始から半年経過時に年10日)

職種	勤務時間・勤務日数	時給
一般保育士(長時間)	[平日]午前7時30分～午後7時 うち7時間30分 [土曜日]午前7時30分～午後7時 うち3時間45分 週5日～6日 休憩45分	1,170円
一般保育士	[平日]午前7時30分～午後7時 うち5時間30分 [土曜日]午前7時30分～午後7時 うち3時間45分 週5日～6日 休憩45分	1,000円
延長保育士	[平日]午後2時30分～午後7時 4時間30分 週5日 休憩なし	1,100円
短時間保育士	[平日]午前7時30分～午後7時 うち4時間 週5日 休憩なし(勤務時間によっては休憩45分)	990円
休日保育士	[日曜日・祝日]午前7時30分～午後7時 うち7時間30分 月4日程度 休憩45分	1,100円

四市交歓体育大会

生涯学習課スポーツグループ (☎ 38-5819)

岩倉・小牧・犬山・江南の4市と4市教育委員会・4市体育協会が四市交歓体育大会スキー競技を岐阜県高山市で開催します。

- とき 2月17日(日)午前9時開会式
- ところ モンデウス飛騨位山スノーパーク
- 競技種目 大回転(GSL)
- 参加資格 市内に居住または職場に勤務する義務教育を終了している人(学生・生徒を除く。ただし、定時制学校に通学している場合は参加可)
- 募集部門
 - ・女子の部(年齢制限なし)
 - ・男子70歳以上の部
 - ・男子60歳以上の部
 - ・男子50歳以上の部
 - ・男子40歳以上の部
 - ・男子40歳未満の部(年齢はいずれも大会当日現在)
- 申込期限 1月21日(月)
- 申込先 市役所6階生涯学習課

健康

健幸都市いわくらを推進します 血管年齢を測定します

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

- とき 1月21日(月)～23日(水)
受付時間：午前9時～10時30分
- ところ 保健センター
- 対象 市民
- 内容 指先の血管の状態を測定し、血管の老化度や現在のストレス状態をチェックします。(所要時間一人3分程度)

お口の臭い気になりませんか？ 口臭測定を実施しています

健康課健康支援グループ
(保健センター内 ☎ 37-3511)

- とき 毎月第1・第3水曜日
午前9時～11時(予約制)
- ところ 保健センター
- 対象 市民
- 内容 口臭測定器を用いて口臭の有無や口臭成分の検査を行います。(予約時間の1時間前までに飲食、タバコ、歯磨き、うがいなどはお済ませください)
- 申込 保健センターで受け付けます(電話可)。

アルコール専門相談実施のご案内

江南保健所 (☎ 56-2157)

アルコール問題で悩みを持つご家族がご本人をどう支えるか等を考える機会として実施します。

- とき 1月15日(火)午後2時～4時
- ところ 江南保健所(江南市布袋下山町西80)
- 対象 アルコール問題で悩んでいる家族もしくは本人
- 費用 無料

募集

広報紙およびホームページへの有料広告

協働推進課広報情報グループ (☎ 38-5802)

会社や団体のPRに有料広告をご活用ください。

【広報紙】

- 広告の規格 縦4.8cm×横8.5cm(1色刷り)
- 掲載位置 情報コーナーの最下段で市が指定した位置
- 募集枠数 8枠
- 掲載号 5月号～10月号
- 掲載料 6万円(1号当たり1万円)

【ホームページ】

- 広告の規格 縦60ピクセル×横192ピクセルで動きのないもの(20キロバイト以内のGIFまたはJPEGファイル)
- 募集枠数 10枠
- 掲載期間 4月1日(月)～9月30日(月)

- 掲載料 3万円(1カ月当たり5,000円)

【共通事項】

- 申込期限 1月11日(金)
- 申込先・方法 市ホームページにある岩倉市広告掲載申込書(様式第1)に必要な事項を記入し、広告案および市税の未納がない証明書を添えて市役所4階協働推進課広報情報グループまでご提出ください。
- ※6カ月の連続掲載を基本とします。
- ※広告掲載基準等は、市ホームページをご覧ください。

権利擁護支援者養成研修の受講者

尾張北部権利擁護支援センター
(☎ 0568-74-5888、FAX0568-74-5855)

認知症・知的障害・精神障害のある人の権利擁護支援についての理解を深めるための研修会を開催します。

- とき
1日目 1月20日(日)
2日目 1月27日(日)
いずれも午前9時20分～午後4時30分
- ところ ふれあいセンター3階視聴覚室兼研修室
- 内容
①成年後見制度・日常生活自立支援事業の知識
②対象者の理解(医学・心理・社会的な理解、生活理解)
③後見業務、支援の実際
- 対象者
・職務上知識が必要な人(介護支援専門員、福祉関係相談員、金融

- 機関職員、行政職員等)
- ・将来権利擁護に関わる支援業務に就きたいと考えている人
- 受講要件
・2日間全日程を通して参加できる人
・岩倉市、小牧市、大口町、扶桑町に在住または在勤の人
- 定員 30人(先着順)
- 受講料 3,000円
- 申込 1月15日(火)までに、尾張北部権利擁護支援センターへご連絡ください。申込み受付後に、受講決定通知書を送付します。

お知らせ

ヘルプマークを 配布をしています

福祉課障がい福祉グループ
(☎ 38-5809)

義足や人工関節を使用している人、内部障害や難病の人、または妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、作成したマークです。

ヘルプマークを身に着けた人を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

●配布場所 福祉課障がい福祉グループ、保健センター、岩倉市社会福祉協議会（ふれあいセンター 2階）



通行禁止道路通行許可証の 手続きのお知らせ

江南警察署交通課
(☎ 56-0110)

歩行者用道路などの通行禁止道路を、自動車や原動機付自転車やむを得ず通行する場合（自宅の駐車場、契約駐車場、勤め先があるなどの場合）には、「通行禁止道路通行許可証」の手続きが必要です。

通行許可は、やむを得ない理由がある場合に認められます。

ご不明な場合は、愛知県警察ホームページでご確認いただくか江南警察署交通課までお問合せください。

健康

講演会「がん治療を選ぶ～陽子線治療の現場から～」

愛知県健康対策課がん対策グループ（☎ 052-954-6326、FAX：052-954-6917）

痛みがなく、身体への負担が少ない放射線治療の選択肢の一つとして注目され、日々の生活との両立を目指した陽子線治療について、専門医や認定看護師がわかりやすく説明します。

- とき 1月26日(土)午後2時～4時
- ところ 小牧市民病院8階講堂
- 対象 県民、医療関係者
- 内容
テーマ1「陽子線治療の内容や特徴について」
講師 荻野浩幸さん（名古屋陽子線治療センター センター長）
テーマ2「陽子線治療の流れ、日常生活のケアで気を付けること」

講師 杉下香代さん（名古屋市立西部医療センターがん放射線療法看護認定看護師）

- 参加費 無料
- 申込 申込書（県ホームページに掲載のチラシ裏面）をFAXまたは郵送で（〒460-8501 愛知県健康対策課宛）※当日参加可。
※県ホームページ：<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/gankouenkai2017.html>

お知らせ

生活の困りごとを一緒に 解決しませんか

生活自立支援相談室（福祉課社会福祉グループ内☎ 38-5830）

経済的な問題で生活に困っている、働いた経験がなく不安など、生活に困窮していて不安を抱えている人を対象に、専門の支援員が相談を受けて、どのような支援が必要か一緒に考え、支援計画を作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。個別の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。ご家族からの相談でもけっこうです。

- とき 月～金曜日（祝日（振替休日を含む）、年末年始は除く）、午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
- ところ 市役所2階生活自立支援相談室
- 支援内容 自立相談支援（就労支援、住居確保給付金）、家計相談支援、緊急食糧支援など

医療的ケア児を考える シンポジウム

江南保健所健康支援課
(☎ 56-2157)

- とき 1月25日(金)午後1時30分～4時30分
- ところ 江南厚生病院2階講堂（江南市高屋町大松原137）
- 内容 基調講演「医療的ケア児と在宅生活支援～コロニー中央病院での取り組み～」、シンポジウム「医療的ケア児をとりまく現状と課題」
- 講師 丸山幸一さん（まるやまこういち心身障害者コロニー中央病院小児神経科医）
- 対象 どなたでも参加できます
- 定員 100人程度
- 申込 1月18日(金)までに江南保健所健康支援課へ電話でお申し込みください。



お知らせ

普通救命講習会

消防署 (☎ 37-5333)

AEDの使用を含めた心肺蘇生法や、止血法の講習を行っています。すでに受講した人は、2年から3年ごとに再講習を受けていただきますようお願いします。

- とき 毎月9日午後1時30分～4時30分（3月と9月は上級救命講習会）
- ところ 消防庁舎2階大会議室
- 定員 30人
- 申込方法 随時消防署で受け付けています。（電話可）
- 指導員の派遣 10人以上の受講者がいるときは、日時や会場を調整して指導員を派遣します。
※詳しい内容については市のホームページをご覧ください。

無戸籍でお困りの方へ このような方を ご存知の方へ

名古屋法務局一宮支局総務課
(☎ 0586-71-0600)

日本国籍を有するものの、出生の届出がされないことにより、戸籍に記載がない方は、戸籍謄本等により身元を証明することができないため、社会生活上様々な不利益を被ることがあります。

法務局においては、戸籍に記載がない方が適正な手続により戸籍に記載されるための支援を行っていますので、ご相談ください。



五条川右岸流域関連 岩倉市公共下水道事業 計画変更案の縦覧

上下水道課下水道グループ
(☎ 38-5815)

- とき 1月15日(火)～1月28日(月)午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日を除く）
- ところ 市役所3階上下水道課
- 内容 この変更案について意見のある人は、1月29日(火)までに意見書を提出することができます。
- 対象 市内に在住の人および利害関係人

献血にご協力ください

献血推進協議会（社会福祉協議会内）☎ 37-3135

- とき 1月30日(水)午前9時30分～11時30分、午後1時～4時
- ところ 市役所
- その他 医療機関からの需要に応じるため、平成30年度の献血は400mlのみの受付とさせていただきます。

救急車の利用は適切に

消防署 (☎ 37-5333)

救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならない傷病者のためのものです。

緊急でないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した時、遠くの救急車が出動することになり、到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。

救急車の適正利用について考えてください。

- 緊急性のない状態で救急車を呼んでいませんか。
- 夜間・休日の病院がわからないという理由で利用していませんか。
- タクシーなどの交通機関の代わりに利用していませんか。

【病院に関する問い合わせ先】

- 電話による案内 救急医療情報センター (☎ 0586-72-1133)
- ホームページから検索 救急医療情報システムホームページアドレス
<http://www.qq.pref.aichi.jp>

バイク等の廃車などの手続きはお早めに

- ★原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車…税務課課税グループ (☎ 38-5806)
- ★軽二輪(125cc超250cc以下)…軽自動車協会 (☎ 0568-43-1406)
- ★二輪の小型自動車(250cc超)…愛知運輸支局小牧自動車検査登録事務所 (☎ 050-5540-2048)
- ★軽三輪・軽四輪…軽自動車検査協会 (☎ 050-3816-1773)

軽自動車税は、4月1日現在の登録状況で1年分課税されます。4月2日以降に譲渡(名義変更)・廃車などの手続きをされても、税額は変更されませんのでご注意ください。

また、他の市町村から転入された人や転出された人は住所変更の手続きをお願いします。

★毎年、3月は窓口が大変混雑しますので、手続きはお早めをお願いします。

フードドライブのご協力
ありがとうございました

清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

いわくら市民ふれ愛まつり 2018【11月10日(土)・11日(日)】の環境フェア会場において、各家庭で余った食品を持ち寄り、それを必要とする人々や施設等に寄付をする「フードドライブ」を実施しました。

2日間の実施期間中94点(お米325kg、その他缶詰、レトルト食品、乾物、お菓子、飲料等18.5kg)の食品をご提供いただきました。

ご提供いただいた食品は、市内の子ども食堂や生活困窮者等の支援に使われ、また、食品ロス(まだ食べられるのに廃棄される食品)の削減にもつながりました。



不用品のご提供
ありがとうございました

清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

いわくら市民ふれ愛まつり 2018【11月10日(土)・11日(日)】の環境フェア会場内「リユース広場」において、市民の皆さんからご提供いただいた不用品の販売を実施し、11,820円の売上げとなりました。

売上げについては全額、環境再生保全機構の「地球環境基金」に寄付させていただきました。

平成31年1月より、羽毛ふとんのリサイクルをはじめます

清掃事務所 (☎ 66-5912)
または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

回収した羽毛ふとんは、再生事業者が中から羽毛を抜き取り、洗浄して再商品化します。

羽毛ふとんはそのまま廃棄すると、粗大ごみとして処理手数料がかかる場合がありますが、資源として下記の回収場所へ出していた場合は、無料で回収します。

●回収場所

e-ライフプラザ(石仏町稲葉1 清掃事務所1階)

●回収時間

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時
第1・3日曜日(午前9時～正午 年末年始を除く)

●回収できるもの

・ダウンの割合が50%以上の羽毛ふとん(割合については、ふと

んに付いている品質表示票を確認して下さい。)

●回収できないもの

- ・ダウンの割合が50%未満の羽毛ふとん
- ・綿ふとん、ポリエステル製のふとん、フェザーふとん(羽根に軸がある。)
- ・濡れているもの
- ・ダウンジャケット

訪問購入に注意してください

消費生活センター (☎ 37-7867) 月～木曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～正午(受付は午前11時30分まで)

「不要な衣服を買い取ります。」などと勧誘し、承諾すると、本来の目的である「貴金属」の買い取りを強く迫られ、実際の価値より安値で買い取られてしまいます。

●買い取りの依頼は慎重に!

一人では対応せず、家族などに同席してもらいましょう。買い取り業者は、法律的に有効な契約書等を交付する義務があるため、書面を交付しない業者との契約はしないようにしましょう。

●クーリング・オフができます! 法律的に有効な契約書等を受け取った日を含め、8日間はクーリング・オフすることができます。また、期間内は商品の引渡しを拒否できます。

※家具・家電等、クーリング・オフが適用されない商品もあるので注意が必要です。

★不安に思ったりトラブルにあった場合は、すぐに消費生活センターに相談しましょう!

寄付をいただきました



11月22日(木)に公益社団法人小牧法人会女性部会よりタオルを寄贈していただき、感謝状の贈呈式が行われました。

イベント
募集
健康
お知らせ

クリーンチェックいわくら 2018 ご協力ありがとうございました

清掃事務所 (☎ 66-5912) または環境保全課廃棄物グループ (☎ 38-5808)

10月15日から11月19日まで市内全域で行われた「クリーンチェックいわくら 2018」に、180団体7,427人の皆さんにご参加いただきました。期間中に集められたごみは約6,200kgになりました。ご協力ありがとうございました。



参加団体・開催協力団体 (順不同)

●行政区及び関連団体

大市場町区 (子ども会、老人クラブ)、下本町区、中本町区、東町区 (みどりの風、東町ゆうわ会、東町子ども会)、中野町区 (ゆうわ会、子ども会)、本町上市場区 (みのり会、上市場子ども会役員、婦人会)、本町北口区 (区三役、町内議員、班長、自警団、ゆうわ会、保健推進員、婦人会)、本町門前区 (民生委員、環境委員、更生保護女性会、ゆうわ会、保健推進員、子供会、婦人会)、西市町区 (西市婦人会、西市ゆうわ会、西市昭和会)、新柳町区 (新柳会、子ども会)、新柳町一区 (ヒューマンアイランド岩倉自治会、コープ野村岩倉自治会)、鈴井町区 (ゆうわ会、子ども会、班長、環境委員、区役員)、泉町区、八剣町区 (各組組長、各組環境係、町内各子ども会、町内各ゆうわ会、区役員、環境委員)、井上町区 (ゆうわ会)、神野町区 (神野子ども会、神野ゆうわ会)、石仏町区 (子ども会、ゆうわ会)、北島町区 (親和会、子ども会、婦人会)、野寄町区 (子ども会、ゆうわ会)、大地町区 (子ども会)、中央町区 (ひまわり子ども会)、川井町区 (子ども会役員、小中学校委員、保健推進員、氏子委員、農事組合役員、公害防止委員、婦人会)、大山寺町区 (役員、環境委員、子ども会、PTA、民生委員、保健推進員、各班長、すみれ)、稲荷町区 (子ども会、ゆうわ会、婦人会)、曾野町区 (子ども会、ゆうわ会、環境委員、民生委員、氏子総代、農事組合、保健推進員)、五条町自治会 (ゆうわ会)、南新町区 (ゆうわ会、育成会、婦人会)、岩倉団地自治会

●各種団体、企業

岩倉市更生保護女性会、岩倉ライオンズクラブ、岩倉市体育協会、愛知岩倉リトルリーグ野球協会、いちい信用金庫 (愛北営業部、岩倉支店)、愛知北農業協同組合 (岩倉支店、岩倉西支店)、石塚硝子(株)、日本郵便(株)岩倉郵便局、藤徳紙器(株)、中部電力(株)岩倉電力センター、中部電力(株)名北給電制御所、ミヨシ油脂(株)名古屋工場、(株)丹羽工務店、(株)愛北産業、(株)アイホク、ニチイケアセンター岩倉、岩倉一期一会荘、さくら・ワーク、いわくらランニングステーション、いわくら塾、愛北クリーンセンター、岩倉自動車整備組合、岩倉市建設協力会、岩倉資源組合、岩倉青年会議所、岩倉の水辺を守る会、岩倉市子ども会連絡協議会、岩倉のごみを考える会、岩倉市小中学校PTA 連合会、ふれあい花の会、岩倉ボランティアサークル、岩倉ロータリークラブ、岩倉ナチュラルリストクラブ、(公社)岩倉市シルバー人材センター、3R いわくら、岩倉猫の会、あいちエコチャレンジ 21、(有)大原ガラスリサイクル、(株)小牧宮崎、(株)宮崎

●教育機関等

岩倉北小学校、岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校、愛知県立岩倉総合高等学校、中部保育園、東部保育園、南部保育園、西部保育園、北部保育園、下寺保育園、仙奈保育園、曾野第二幼稚園・母の会、第一児童館、第二児童館・母親クラブ、第三児童館、第六児童館、第七児童館・母親クラブ、岩倉東小学校放課後児童クラブ、岩倉南小学校放課後児童クラブ、岩倉市図書館

予約の多かった本

(10月と11月の2か月間)

- 1位 沈黙のパレード (東野 圭吾 著)
- 2位 下町ロケット ヤタガラス (池井戸 潤 著)
- 3位 すぐ死ぬんだから (内館 牧子 著)

★一般新着図書
★町自慢、マンホール蓋700枚。新・デザインマンホール100選 (池上 修、池上 和子 著)
★帰れない山 (パオロ・コニエッティ 著、関口 英子 訳)
★児童新着図書
★歴史について知っておくべき100のこと インフォグラフィックスで学ぶ楽しいヒストリー (ローラ・コーワンほか 文、フェデリコ・マリアーニ イラスト)
★それしかないわけじゃないでしょう (ヨシタケ シンスケ 著)
その他にも新着図書については、図書館ホームページ (http://www.city-iwakura.aichi.jp/0000003296.html) をご覧ください。ホームページから貸出中の図書の予約ができます。
図書館からのお知らせ
1月は5日(土)から開館し、31日(木)は休館します。



市民相談 (1月)

市民相談室 (☎ 38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

相談	とき
一般相談	月～金曜日（祝日、振替休日を除く） 午前9時～午後4時
消費生活相談 （消費生活センター）	月～木曜日（祝日、振替休日を除く） 午前8時30分～正午（☎ 37-7867） ※受付時間：午前11時30分まで
法律相談	8日(火)・23日(水)午後1時～4時 ※4日(金)午前9時から当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）。
若年者就職相談 ※予約優先	11日(金)午前9時30分～正午 いちサポ（☎ 0586-55-9286） 28日(月)午後1時～4時 県委嘱（☎ 38-5812） ※1週間前までに受付
人権相談	11日(金)午後1時～4時
行政相談	11日(金)午後1時～4時
多重債務者相談 ※予約優先	17日(木)午後1時～4時 クレサラあしたの会 （☎ 090-3252-5652）
登記相談	9日(水)午後1時～4時
不動産相談	10日(木)午後1時～4時
戦没者遺族相談	18日(金)午後1時～4時
年金相談 ※予約優先	9日(水)午前10時～午後3時 市民窓口課（☎ 38-5807）

その他の相談

相談	とき	ところ	問合せ先 / 備考
成年後見制度 相談（巡回相談 ・予約制）	1月9日(水)	ふれあいセンター3階福祉団体活動室（西市町無量寺2-1）	予約・問合せ先： 尾張北部権利擁護支援センター（☎ 0568-74-5888） ※相談は、1組50分で、1日3組（午後1時30分～4時20分）
成年後見制度 相談	1月15日(火) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	問合せ先： 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 愛知県支部事務局（☎ 052-908-3022） 相談内容： 成年後見制度、その他認可、相続手続き、遺言など行政書士事務 相談員：一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター愛知県支部会員

分別収集・古紙と古着の日 (1月)

分別収集

★ 8日(火)	八剣町・井上町・神野町・石仏町
★ 11日(金)	曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
★ 15日(火)	大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
★ 18日(金)	東新町（岩倉団地）
★ 22日(火)	中本町・東町・中野町・鈴井町
★ 25日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
★ 29日(火)	泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目

古紙と古着の日

★ 8日(火)	中本町・鈴井町
★ 11日(金)	下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
★ 15日(火)	西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
★ 19日(土)	東新町（岩倉団地）
★ 22日(火)	八剣町・神野町・石仏町
★ 25日(金)	五条町
★ 29日(火)	中央町・川井町

表中★印は実施日が通常と異なりますので、ご注意ください。

日曜資源回収 (9:00～12:00)

6日・20日	e-ライフプラザ（清掃事務所）
13日・27日	消防署東側防災公園



保健センターを利用されるときは、健康手帳をお持ちください。健康手帳の交付は随時行っています。

内容	と き		ところ	対象	備 考
	日	時間			
健康チェックの日	毎月第1・3水曜日 (祝日除く)	9:00 ～11:00	保健 センター	一般 成人	内容…保健師による健康相談、血圧測定、体脂肪測定、尿検査、禁煙相談 ※栄養士・作業療法士・歯科衛生士による相談は予約が必要です。 申込…保健センター（電話可） 内容…臨床心理士によるこころの健康相談（相談時間は1人30分程度です）。
臨床心理士による こころの健康相談	17日(木)	13:30 ～15:30 ◎予約制			
いきいき ウォーキング	毎週水曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	八剣憩い の広場		持ち物…水分補給用の飲み物、帽子、タオル、ポールウォーキングに参加する人はポール ※歩く距離と速さは自分のペースで調整できます。 ※会場のイベント等により中止になることがあります。 ※自主活動で、専門の講師はいません。 ※ポールウォーキング時のポールは貸出可。貸出希望者は事前に保健センターに予約が必要。
	毎週木曜日 (祝日除く、雨天中止)		お祭り広場 (下本町)		
五条川ポール ウォーキング	毎週金曜日 (祝日除く、雨天中止)	9:00～ 10:00 (集合時間 9:00)	お祭り広場 (下本町)		

予防接種



■乳幼児の予防接種について

生後2か月ごろに「予防接種予診票綴り」と「予防接種とこどもの健康」(冊子)を郵送しています。よく読んでから、医療機関に予約をし、計画的に予防接種をしましょう。転入した人や予診票がない人は、母子健康手帳を持って、保健センターにお越しください。

■個別通知をしていない定期の予防接種について

◎日本脳炎予防接種

積極的勧奨の差し控えにより、平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さんは、20歳未満までの間に4回の不足分が接種できます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれのお子さんは、9歳から13歳未満の間に、1期の未接種分を接種することができますので、保健センターにお問い合わせください。

ただし、上記の対象者にあたるお子さんで、平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれで2期が完了していないお子さんには、平成30年4月末に個別通知しました。また、9歳になるお子さんには、9歳になる月に個別通知(2期)します。

◎子宮頸がんワクチン予防接種について

中学校1年生～高校1年生に相当する女子が対象です。平成30年11月末現在、積極的にはお勧めしていません。

■市内委託医療機関以外での接種について

かかりつけ医が市外にある等の理由で、市外で接種を希望する場合は、接種する前に申請が必要となります。接種日の2週間前までに、こどもの予防接種に関しては母子健康手帳を、高齢者の予防接種に関しては本人確認ができるもの(運転免許証等)を持って、保健センターにお越しください。

■風しんワクチン(麻しん風しん混合含む)の接種費用の助成について(任意接種) ※申請期限：平成31年4月1日(月)まで
接種日に岩倉市民で、次の①および②の両方に該当する人に接種費用の一部を助成します(平成31年3月末までに接種)。

①妊娠を予定または希望する女性(ただし、経産婦、妊婦、風しん(麻しん風しん混合含む)ワクチン接種歴がある人、風しん罹患歴がある人を除く)

②平成30年4月から平成31年3月までに受けた風しん抗体検査で抗体が陰性と確認できた女性

■高齢者肺炎球菌予防接種(任意接種)について

定期接種対象者に該当しない65歳以上の人かつ過去に一度も市の助成を受けていない人で接種を希望する場合は、任意予防接種として接種費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。

※定期接種対象者については、平成30年4月末に個別通知しました。

■市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)の予防接種費用の助成について

市民税非課税世帯(生活保護受給世帯等含む)に該当する人は、接種費用の自己負担分を全額助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせください。



救急医療電話番号案内



救急医療情報センター

☎ 0586 - 72 - 1133

休日急病診療所(日曜日・祝日)

☎ 66 - 4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

小児救急外来

江南厚生病院内(こども救急診療室)

☎ 51 - 3333

○日曜日、祝日、第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

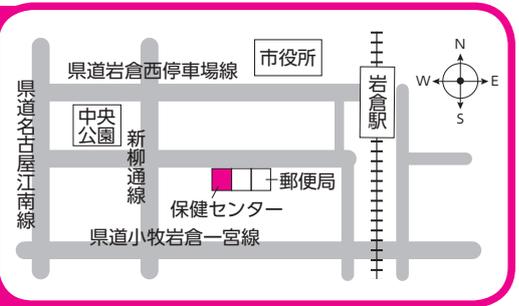
☎ #8000

(☎ 052 - 962 - 9900)

○毎日19:00～翌朝8:00

1月の保健センター案内（予定）

保健センターの年間予定は市ホームページに掲載しています。



子どもとお母さん

教室・相談・健康診査に参加するときには、母子健康手帳をお持ちください。 **問合せ ☎ 37-3511**
 駐車場が少ないため、車でのお越しはなるべくご遠慮ください。★の事業は要予約、先着順。
 申し込みは、前月の15日（土・日曜日、祝日等の場合は翌開庁日）から受け付けています（電話可）。

内容	とき			対象	備考・持ち物（母子健康手帳） ところ：保健センター
	日	時間	受付		
母子健康手帳交付	毎週木曜日 （祝日除く）	10：00～	9：45～11：00 （初産の人は10時まで に受付）	妊婦	持ち物…妊娠届出書（医療機関で発行） 内容…妊娠中の過ごし方、出産後の手続き等についての話 初産の人は10：00～11：00までお話を聞いていただきます。ご都合のつかない人は電話でご連絡ください。
乳幼児健康相談	18日（金）	9：00～	9：00～10：45	乳幼児	内容…身長・体重測定、育児・栄養・歯科相談（★母乳・運動発達相談は要予約）
★こども発達相談	25日（金）	9：00～11：00	◎予約制	乳幼児	内容…身体やことばの発達などの相談
★これから始める離乳食教室	21日（月）	10：00～11：15	9：45～10：00	4～6か月児 （定員20組）	持ち物…バスタオル、おてふき 内容…離乳食のはじめ方の話、調理実習、試食（保護者）、絵本の読み聞かせ
★後期離乳食教室	22日（火）	10：00～11：00	9：45～10：00	9～11か月児 （定員20組）	持ち物…おんぶひも（抱っこひも） 内容…離乳期後期の親子の食事についての話、歯の手入れの話、調理のデモンストレーション
2歳児歯科健康診査	21日（月）	12：45～	12：45～13：30	平成29年1月生まれ	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診、虫歯予防・栄養の話、歯こう染め出し（※1）、ブラッシング指導、フッ化物塗布（※2） 歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
2歳6か月児親子歯科健康診査	22日（火）	12：45～	12：45～13：30	平成28年6月生まれの児とその親	持ち物…仕上げ磨き用歯ブラシ、コップ、エプロン 内容…歯科健診（親と子）、虫歯予防・育児の話、歯こう染め出し（※1）、ブラッシング指導、フッ化物塗布（※2） 歯をみがいてきてください（所要時間 約2時間）。
ツインズ交流会	15日（火）	10：00～11：00	—	双胎・多胎の妊婦等 双児・多児の親子	内容…情報交換、交流会

（※1）歯こう染め出しについて 歯こう染め出し液（赤色）は、洋服につくと落ちにくいので、汚れてもいい服装でお越しください。

（※2）フッ化物塗布（希望者）について フッ化物塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるようにお茶などをお持ちください。

乳幼児健康診査について

4か月児健康診査（平成30年9月生まれ）、1歳6か月児健康診査（平成29年6月生まれ）、3歳児健康診査（平成28年1月生まれ）の対象者には、個別通知をしています。転入した人や個別通知が届いていない人は、保健センターにご連絡ください。



一般不妊治療費の助成

不妊症と診断され、人工授精（医療保険適用外のみ）を受けられたご夫婦に、負担した費用の一部を助成しています。助成額は自己負担額の2分の1で1年度あたり4万5千円を上限として、連続する2年間です。所得制限があります。申請窓口は保健センターです。なお、平成30年度分（平成30年3月から平成31年2月診療分）の申請期限は、平成31年3月29日（金）です。市ホームページにも掲載しています。詳しくは、お問い合わせください。



いわくらしやすい109の理由

「名鉄名古屋駅ポスタージャック」に続き 第2弾「名古屋駅スクエアビジョン」で魅力発信！



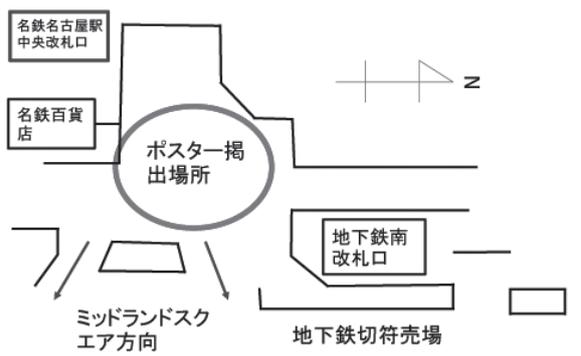
岩倉市の魅力を市内外に発信するため、初めての試みとして9月に名鉄名古屋駅ホームをポスタージャックしました。今回は、名鉄中央改札口から地下鉄東山線南改札口付近の通路に設置してあるデジタルサイネージ（電子看板）によるポスター掲出を行います。

9月に掲出したポスター5種類に、新たに制作した5種類のポスターを加え、10種類の画像を順次展開していくPR方法です。市のシンボルである五条川を軸とした風景、名鉄名古屋駅まで11分で行ける都市でありながら、子育てにやさしい環境を持ち合わせている街の魅力や人の良さをポスターに込めました。市民の皆さんはもちろん、市外に住む人にも岩倉市の魅力を伝えていきたいと考え

ています。

掲出期間は1月28日(月)から2月3日(日)までです。是非お出かけください。

掲載場所案内図



「五条川の桜と
こいのぼり」

「とんぼ池（自然生態園）で遊ぼう」



「子どもたちに人気の駄菓子屋
（マルヒデ商店）さん」

「新緑の五条川と中学生」



「稲づくり農業体験」



※写真は撮影現場の様子です。

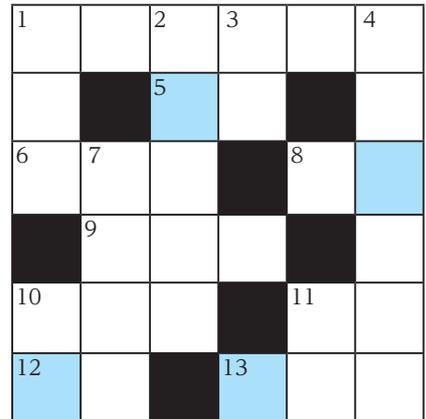
キーワードをもとに、クロスワードを完成させよう！
色マスの文字を並べかえると答えができます。正解者の中から
抽選で3人に、い〜わくんピンパッチをプレゼント！！

タテのキーワード

- 1 未熟でつたないこと。
- 2 イースター島にある巨大な石像。
- 3 牛乳を入れたエスプレッソコーヒー。
- 4 筒を回しながら一方の端の小穴から覗くと、美しい模様が見えるおもちゃ。
- 7 新春を祝うこと。年賀状などに用いる語。
- 10 「north」は日本語で。
- 11 魚類の総称。〇〇市場。

ヨコのキーワード

- 1 エベレストのチベット名。
- 5 先行きの見込み。〇〇が外れる。
- 6 動物のオスとメスの一対。夫婦。
- 8 朝廷に使える人々。武家の対義語。
- 9 武士の家柄。〇〇〇の商法。
- 10 つばにあたる肌の上にもぐさを置いて焼き、その刺激で病気を治す漢方の療法。
- 11 曲がりくねっていること。〇〇曲折。
- 12 「舌」は英語で。
- 13 一方のある行動に応じてもう一方も行動を起こすこと。



先月の答えは「ユキダルマ」でした。

応募方法

官製はがきに記入事項を記入のうえ、右記あて先までお送りください。当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

下記フォームからも応募を受け付けています。
<https://www.city.iwakura.aichi.jp/cmsform/enquete.php?id=10>



- あて先 〒482-8686 岩倉市協働推進課 広報情報グループあて
- 記入事項 ①並べ替えた答え ②氏名（ふりがな） ③郵便番号・住所 ④電話番号 ⑤今月号の感想（任意）
- 応募期限 1月15日(火)（当日消印有効）

健康いわくら 21～プラス1品、野菜料理の提案～

★岩倉市食の健康づくり推進員が作成した「季節の野菜料理プラス一品集」を保健センターで配布しています。



簡単！！

旬の美味しい野菜レシピ（冬の野菜編）

健康課健康支援グループ（保健センター内 ☎37-3511）

切り干し大根の煮なます



材料（2人分）

※1人分の野菜の分量（50g）

- ・切り干し大根 20g
- ・干ししいたけ 2枚
- ・にんじん 30g
- ・酢 大さじ1

A) 調味液

- だし汁 50ml
- 砂糖 大さじ1
- 薄口しょうゆ 小さじ2
- みりん 小さじ2

作り方

- ①干ししいたけは50ml程度の水に浸して戻し、水気を絞り薄切りにします。切り干し大根はヒタヒタの水に10分程浸して戻し、水気を絞りザク切りにします。にんじんは細切りにします。
- ②鍋に、A) 調味液と①の材料と干ししいたけの戻し汁を入れ、火にかけます。煮立ったら蓋をして時々混ぜながら、汁気がなくなるまで中火で煮ます。
- ③仕上げに酢を加え、全体をかき混ぜたら火を止めます。

メモ

切り干し大根の作り方はとても簡単です。切り方も細切りの千切りから太めの拍子切り、半月切りから銀杏切りなど、大きさや厚さを変えると、調理後の食感もさまざまです。切った大根は、1～2週間天日に干して乾燥させます。密閉容器に入れて保存しましょう。干すことで栄養も味も良くなり、野菜が高騰する時期は重宝します。



仲睦まじいご夫婦をお祝い

11月17日(土)、総合体育文化センター多目的ホールにて、ご結婚50周年・60周年をお祝いする金婚・ダイヤモンド婚祝賀会が開催されました。

式典後にはアトラクションとして、なつかしの写真や音楽を使ったスライドショーの上映と箏演奏が行われ、参加者を笑顔にしていました。最後を写真撮影で締めくくり、長年連れ添ったご夫婦の記念となる祝賀会でした。

PHOTO NEWS まちの話題



スペシャルメニューに舌鼓

11月12日(月)、市内全小中学校の給食に、元レストランシェフこだわりの「シェフのスペシャルメニュー」が提供され、普段と一味違うメニューに生徒たちは大興奮でした。岩倉北小学校では、訪問したシェフに対し、「嫌いな野菜もおいしく食べられた」など、嬉しい声が上がりました。



おいしく学んだタイ文化

11月23日(金・祝)、生涯学習センターにて、外国の料理を作って食べるイベント「世界のお惣菜(タイ編)」が開催されました。

トムヤムクンなど、タイ料理3品をグループに分かれて協力しながら完成させ、食を通じて外国の文化に触れることのできる貴重な機会となりました。



たくさんの笑顔咲いた秋まつり

11月10日(土)・11日(日)総合体育文化センターでいわくら市民ふれ愛まつり 2018 が開催されました。両日も天候に恵まれ、市内外から約 21,000 人が会場

に足を運びました。

期間中は、7つのフェアを中心にさまざまな催しが行われました。パフォーマンスを見たり、おいしいものを食べたり、ゲームに参加したりと、子どもも大人も一緒になって楽しんでいました。



ウォーキングで健康づくり

11月24日(土)、五条川堤防道路でふれあい歩け歩け大会が開催され、参加者は秋の五条川をそれぞれのペースで歩きました。当日は天気にも恵まれ少し汗ばむぐらいの陽気でしたが、親子連れやお孫さんといっしょに参加した人、友達同士で参加した人、みなさんから楽しそうな笑顔があふれていました。



子どものまち、夢いっぱい

12月1日(土)、児童館行事 にこにこシティいわくら 2018 が開催されました。

今年、岩倉市子ども条例制定 10 周年を記念して規模を拡大して行われました。総合体育文化センター 2 階アリーナに子どものための「遊びと体験のまち」が作られ、子どもたちは、働いて稼いだ通貨「スマイル」で遊んだり買い物をしたりして楽しんでいました。

まちに、焦点を
FOCUS IWAKURA

**いわくら
カルタ**



▶▶ 第一児童館にて



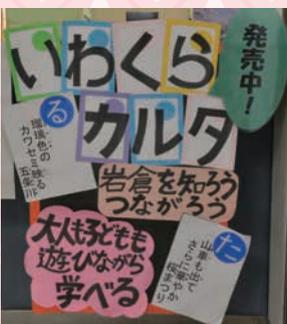
岩倉市民で構成されるボランティア団体「いわくら福祉市民会議」のメンバーが、岩倉市の史跡や文化などの魅力を詰め込んだ「いわくらカルタ」。

カルタという形をきっかけに、地域のつながりづくりや多世代交流の架け橋になれば、との思いから制作を開始しました。絵札に使う写真や読み札の文などにも工夫を凝らし、約3年の歳月をかけ、平成30年3月に完成。完成したカルタは、市内の小中学校や児童館、地域の集まりなどで活用されています。

市内児童館では歓声を上げながら子どもたちがカルタ取りに興じていました。また、ある地域の集まりでは、「自分の住んでいる地域の札は早く取れる」「何年も岩倉に住んでいるのに、知らなかった」など、読み札の内容で盛り上がるなど、世代を問わず楽しめる内容になっています。

もともと一般販売はしていませんでしたが、家庭でも使いたいとの声に応え、11月より販売を開始しました。

遊びながら岩倉のことを学べる「いわくらカルタ」は、下記販売場所で購入できます。みなさんも、地域やご家庭でカルタ大会をしてみませんか？



販売場所

- ❖ 市役所1階 観光情報ステーション
- ❖ ふれあいセンター2階 岩倉市社会福祉協議会 (1セット1,000円)

Pick Up News (ピックアップニュース)



11月5日(月)、市役所にて、株式会社木村屋と「岩倉市高齢者地域見守り協力に関する協定書」を締結しました。



11月27日(火)、日本通運株式会社名古屋ロジスティクス支店および石塚硝子株式会社と、災害時における支援物資の受入等に関する協定書を締結しました。



12月6日(木)、「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰を受けた岩倉市社会福祉協議会が、市長を表敬訪問しました。



● 岩倉市ほっと情報メールにご登録ください。防災や防犯、イベントなどさまざまな情報をお届けします。



● 毎月1回 1日発行
● 岩倉市ホームページアドレス <http://www.city.iwakura.aichi.jp/>
● 岩倉市Eメールアドレス(代表) koho.pisec@city.iwakura.lg.jp
● 編集・問合せ先 総務部協働推進課広報情報グループ (☎38-5802)

穴をあける際にご活用ください。

● 発行 岩倉市役所 〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地
☎0587-66-1111 FAX0587-66-6100
広報紙いわくら音声版(CD)を用意しています。また、ホームページでも公開しています。どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。